

サービス提供体制強化加算(I)イ算定のおしらせ

拝啓 春寒の候、皆様ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素より事業所運営にご支援賜り職員一同心より御礼申し上げます。

さて、当事業所におきまして、「サービス提供体制強化加算」を **2019年5月1日**から算定する予定となっております。それに伴い、ご利用の皆様におかれましては利用料金の変更（引き上げ）と、担当ケアマネージャー様には給付管理上お手数をお掛けする事となりますが、算定内容とその主旨につきましてご理解頂けますようお願い申し上げます。

敬具

記

【新規加算内容】

要介護 1～5：サービス提供体制強化加算（I）イ（一回ごとに 18 単位 / 18 円）

要支援 1：サービス提供体制強化加算（I）イ（一月ごとに 72 単位 / 73 円）

要支援 2：サービス提供体制強化加算（I）イ（一月ごとに 144 単位 / 147 円）

サービス提供体制強化加算は、勤務する介護職員のうち介護福祉士の占める割合により加算されるものでございます。これまで以上に利用者様へのサービスを向上させるべく、努めてまいります。

実際に加算の算定が確定しましたら、改めて書面及び口頭でご説明させていただきますので、予めご理解くださいますようお願い申し上げます。

トレーニングデイサービス 泉ビレジ

担当 青木

Tel : 022-702-6933